

万葉集中の人麻呂歌集の書式

——卷十・七夕歌群の用字の特殊性について——

森 淳 司

一

後藤利雄氏はかつてその論著で人麻呂歌集非略体歌群より字数の少ない歌として十四字以内のものを摘出され考察を加えられたが、⁽¹⁾その折掲出された十四字以内で表記された歌九首のうち五首までが⁽²⁾卷十の七夕歌群中のものである。その後橋本達雄氏はその著で非略体歌と一般にいわれているものの中から非略体歌の条件となる徴を認め難い略体的兆候のある歌として三首を指摘されたが、そのうち二首（10—1999・20—26の二首、他の一首は9—770三）は七夕歌群のものである。同氏はそれとは別に、略体、非略体の両書式の判別の困難な、非略体歌中にありながら略体的傾向の強いものとして十五首をあげられたが、そのうち九首はやはり七夕歌群中のものである。後藤氏のあげた十四字以内の歌が非略体歌群中の七夕歌に多くみられること、橋本氏の指摘される十五首中に七夕歌が集中することなどを考えると、この歌集の卷十の七夕歌に限って略体的ないしは反非略体的傾向がかなり強く認められることは否定すること

ができない。

いま後藤氏の略体、非略体の認定に従って七夕歌群を主とする卷十非略体歌と、卷七や卷九の非略体歌の短歌一首あての文字使用字数を比較し、併せて卷七、十の略体歌のそれを付記して示してみると次のようになる。

歌群	字数		歌数
	卷七・十・略体	卷七・九・非略体	
	3	0	11
	5	0	12
	11	0	13
	12	2	14
	4	5	15
	0	7	16
	0	11	17
	0	8	18
	0	6	19
	0	5	20
	0	3	21
	0	3	22
	35	50	54

この各巻の非略体と略体の歌数の合計は二三九首でこの三つの巻の歌集歌のすべてである。この表でみると、もとより非略体歌と略体歌の書式のひらきは顕著であるが、卷十の非略体歌群と卷七、九の非略体歌の間にも微妙な差がうかがわれる。そしてそれは七夕歌群の存在がその差をもたらしているようである。すなわち、十二字表記の一首や十三字表記の二首は七夕歌群中のもので、十四字のものうち二首も七夕歌群中のものである。

略体歌はこの表でも知れるように、その大体が十四字以内で記されているのに対し、非略体歌の一般はおおむね十五字以上で記されるので、非略体歌のうち十四字以内で記されたものうちに、略体歌が加わっているのではないかと考えられたりして、更に用字などについての分析的な調査が行われこのうち略体的傾向のあるものは略体歌としてみなされたりもしてきた。

このような非略体歌中の字数の少い書式で、しかもその歌の表記に略体的傾向のある用字などを検討した結果、後藤氏は卷十の非略体歌中には略体歌が含まれていないものとみたが、渡瀬昌忠氏、稲岡耕二氏などに従えば、七夕歌群中の一首二〇三一は略体歌ということになる。³⁾

私見によればこの卷十雑歌中の七夕歌群は人麻呂歌集中にあって、非略体歌として認められるものではあるが、かなり一般非略体歌とはその用字傾向を異にした特殊な歌群であるように思う。以下そのことについて記し、渡瀬氏などによって指摘された二〇三一番歌の問題に論を進めてみようと思う。まず七夕歌群三十八首を稿本万葉集の訓みに従い特殊な用字に○印をつけ、助詞など添読と思われるおおよそに、ひらがなを付記して示すこととする。

- (1) 天漢 水左閤而照 舟竟て 舟なる人は 妹等に 所見寸哉 (一九九六)
- (2) 久方之 天漢原丹 奴延鳥之 裏歎座都 乏諸手丹 (一九九七)
- (3) 吾恋を 嬾者知れる遠 往船乃 過而応来哉 事毛告火 (一九九八)
- (4) 朱羅引 色妙の子を 数見者 人妻故に 吾可恋奴 (一九九九)
- (5) 天漢 安の渡丹 船浮而 秋立待等 妹に告与具 (二〇〇〇)

- (6) 從蒼天一 往来吾等須良 汝故に 天漢道を 名積而叙来し (二〇〇一)
- (7) 八千才の 神の自御世一 乏嬾 人知尔来 告てし思者 (二〇〇二)
- (8) 吾等が恋る 丹の穂の面 今夕母可 天漢原に 石枕巻く (二〇〇三)
- (9) 己嬾に 乏子等は 竟む津の 荒磯卷而寐 君待難に (二〇〇四)
- (10) 天地等 別之時從 自が嬾 然叙年而在 金待吾等は (二〇〇五)
- (11) 孫星は 嘆須嬾に 事谷毛 告尔叙来鶴 見者苦弥 (二〇〇六)
- (12) 久方の 天つ印等 水無瀬川 隔而置之 神之恨 (二〇〇七)
- (13) 黒玉の 宵霧隠て 遠鞆 妹が伝は 速告与 (二〇〇八)
- (14) 汝が恋る 妹の命者 飽足尔 袖振所見都 及雲隠 (二〇〇九)
- (15) 夕星毛 往来天道を 及何時鹿 仰而將待 月人杜 (二〇一〇)
- (16) 天漢 已向立而 恋し等尔 事谷將告 嬾と言及者 (二〇一一)
- (17) 水良玉の 五百都集乎 解毛不見 吾等者年可太奴 相む日待尔 (二〇一二)
- (18) 天漢 水陰草の 金風に 靡を見者 時は来に来 (二〇一三)
- (19) 吾等が待之 白芽子開奴 今谷毛 尔宝比尔往奈 越方人迹 (二〇一四)
- (20) 我世子尔 裏恋居者 天漢 夜船滂動 梶の音所聞 (二〇一五)
- (21) 真気長 恋る心自 白風に 妹が音所聴 紐解往名 (二〇一六)
- (22) 恋敷者 気長物乎 今谷も 乏之牟可哉 可相夜谷 (二〇一七)
- (23) 天漢 去歳の渡代 遷閉者 河瀬を於踏 夜そ深去来 (二〇一八)
- (24) 自レ古 拳而之服も 不レ顧 天の河津尔 年序経去来 (二〇一九)

(25) 天漢 夜船を滂而 雖^レ明 將^レ相等念夜 袖易受將^レ有 (二〇二〇)

(26) 遙^〇嬖^〇等 手枕易て 寐たる夜は 鶏が音莫動 明者雖^レ明 (二〇二二)

(27) 相見久 獸雖^レ不^レ足 稻の目の 明去に來理 舟出為牟嬖 (二〇二二)

(28) 左尼始而 何太毛不^レ在者 白栲の 帶可^レ乞哉 恋毛不^レ過者 (二〇二三)

(29) 万世に 携手居而 相見鞆 念可^レ過 恋尔有莫国 (二〇二四)

(30) 万世に 可^レ照月毛 雲隱 苦き物叙 將^レ相登雖^レ念 (二〇二五)

(31) 白雲の 五百遍隱て 雖^レ遠 夜不^レ去將^レ見 妹が当者 (二〇二六)

(32) 為^レ我登 織女之 其屋戸尔 織白布は 織^〇兼鴨 (二〇二七)

(33) 君に不^レ相 久時を 織服の 白栲衣 垢附麻^〇尔 (二〇二八)

(34) 天漢 梶の音聞 孫星と 与^〇織女^〇 今夕相霜 (二〇二九)

(35) 秋去者 川霧立る 天川 河に向居而 恋る夜そ多 (二〇三〇)

(36) 吉^〇多^〇哉 雖^レ不^レ直 奴延鳥の 浦嘆居と 告む子も鴨 (二〇三一)

(37) 一年迹 七夕耳 相人之 恋毛不^レ過者 夜は深往久毛 (二〇三二)

(38) 天漢 安川原 定而 神鏡者 磨待無 (二〇三三)

この三十八首中訓読困難と思われる末尾一首を除き、助詞をはじめとしその省筆や表記、ならびに他の語の用字などについて考えてみると、結論として次の三点が指摘し得るかと思われる。

(一) 助詞など全般にわたり一般の非略体歌より省筆が多い。しかし特定の語に限っては表記率の高いものがある。

(二) 助詞などに反、非略体的な用字がかなり顕著にみられる。
(三) 助詞以外の用語の表記に万葉集中独自なもの、他に例の少ないものがみえる。

二

まず(一)について検討の結果を述べる。

万葉集中もともと瀬出する語は助詞の「の」と「に」であるが、人麻呂歌集非略体歌も、もとよりその例外ではなく、阿蘇瑞枝氏の調査を借りれば「の」一六〇例、「に」一一〇余例を数える。同氏によると「の」が非略体歌では、表記七八例、省略八五例で表記率は四八%である。「に」は表記六五例、省略四五例で六〇%の表記率で、「の」の表記率よりいくらか高い。

ところがこの七夕歌群のみは、

「の」の表記 五例 (「之」(2) 二回 (3) 「乃」(3))

「の」の省略 二一例 (4) (5) (7) 二回 (8) 二回 (9) (12) (13) (14) (17) (18) (20) (23) (24) (25) 二回 (28) (31) (36)

〔天漢〕〔天川〕などは「の」の省略とみななかった。これらを加えれば省略は更に増える。

といった具合で、二〇%の表記率に過ぎない。しかも非略体歌の四八%の中にこの歌群が含まれているのでそれらを除いて両者を比較すれば

七夕歌群 表記五例 省略二一例

非略体一般歌群 表記七三例 省略六四例

となつて、七夕歌群では省略を主として例外的に表記されているの

に対して、その他の非略体歌では表記例が多く省略の方がかえって少い。この極端な表記率の相違は次の「に」の七夕歌群の省略傾向にもうかがえる。

「に」の表記一七例 (「尔」(14)(16)(17)(19)(20)(24)(25)(32)(33)「迹」(19)(37)「而」(1)(10)「丹」(2)二回(5)「於」(2))

「に」の省略一六例 (1)(4)(5)(6)(8)(9)二回(11)(18)(19)(21)(22)(30)(33)二回(35)これを前者「の」にならって記すと

七夕歌群 表記一七例 省略一六例
非略体一般歌群 表記四八例 省略二九例

となって、七夕歌群は表記と省略がほぼ同数例なのに対して、その他の非略体歌では表記率が七四%強で、ここにも七夕歌群の表記率が低く、その他の非略体歌群は表記率が高いことが知られる。

この七夕歌群の助詞省筆の多いことは、「の」「に」「に」など使用頻度の特に高いものに限らず、他の助詞、特に非略体歌では一般に表記されるもののうちにもみられる。

後藤氏は略体と非略体の用字を精査されておられるが、そのうち非略体でほとんど表記される助詞の類として「も」と「て」をまずあげて、その中でまます省略される例外として「も」四例、「て」七例を示された。その「も」の四例中の二例(2)(4)、ただしこの七夕歌には(2)にも「も」の省略があり都合三例の省略、「て」の七例中の五例(1)(7)(13)(20)(21)、他に「て」の省略は(2)にもあり六例がこの七夕歌群に集中している。また、更に氏は、「を」「が」「は」「は」の助詞も「非略体」としては例外として(省略が)認められる程度であるとし、「を」に例外的省略十一例、「が」十三例、「は」十例を示しておられる。ところが氏の示された「を」の十一例中七例(3)(4)(6)(15)(16)(23)、他に

(2)にも省略がある。(6)が七夕歌群のもの。「が」の十三例中五例(10)(13)(26)(31)、他に(8)(14)(19)も省略。「は」の十例中六例(1)(11)(13)(26)(37)、他に(9)(10)(18)の三例も省略)などが七夕歌群中にみられるのである。

このように、この七夕歌群三十八首中には非略体歌の助詞省略の「例外」がそれぞれ半数以上にわたって集中する。先にみた一首の表記字数が他の一般の非略体歌に比して少かったのも、その要因はこの助詞表記の省略率の高いことによつていたと思われる。

しかしだからといって、すべての助詞にこの省略の傾向がみられるかという決してそうではない。たとえば接続の助詞「ば」は十例あらわれるが、七夕歌群の十例はすべて、「者」(4)(7)(11)(18)(20)(21)回(35)(37)と表記されていて、かえって一般の非略体歌群に省略の例外がみられるし、格助詞「ゆ」も一般非略体歌に省略例があるものの、この歌群では四例とも「従」(6)(10)「自」(2)(4)と記されているといったこともあり、一部特定の語はかえって省略されないという現象もみられる。

三

次に(1)の助詞などの用字について考える。この歌群には用字について、反、非略体歌的な用字がしばしばみられる。そしてそれは単に非略体歌の書法と相違するというだけでなく万葉の一般的用字傾向に対しても特異な用字とみられるものである。それらは次のこときものである。

- (1) 「に」……「而」(1)(10)、「迹」(19)(37)「丹」(2)二回「於」(2)
(2) 「て」……「且」(2)

い「と」……「登」(34)「与」(30)(32)

(イ)の助詞「に」は万葉集中では三千に近い用例があるが、そのほとんどの二千数百例は「尔」を用いる。この歌群でもっとも多く用いられているのは「尔」(九例)であるが、その中に「而」「迹」「丹」「於」のごときものを約半数用いている。この「に」の頻出度の特に高い文字のそのなかばに用字のゆれのある歌群は万葉集中にこの歌群以外にみることができない。

これらのうちでもとりわけ特異なのは「に」に「而」を用いることである。これは「天漢水左閉而照」(11)「然叙年而仕」(10)の個所で、諸本によっても異同はない。万葉集総索引でみる限りは、「に」に「而」を用いるのはこの歌群のこの二例を他に他にはみられぬところである。(5)元来、「而」の文字は、一般には「て」の仮名に当てるのが普通で、この歌群でも、「て」(3)(5)(6)(15)(16)(23)に用いているのであるが、それにもかかわらずこの二例では「に」の仮名に用いている。極めて特異の用法といふべきである。

(ロ)の「亘」は万葉集中の一字一音の仮名書きの巻には「而」についてみられるものであって、(イ)ほどその特殊性はないが、幾百例の一般の巻では「而」が慣用され、「亘」を用いるのは他にわずかに二例(2—210、9—1738)を求め得るにすぎず、そのようなことから、これも特殊例として数えられようかと思う。もとよりこれらの用字法は人麻呂歌集中に他にはみられない。

い)の「登」「与」の用字例であるが、万葉集一般では「と」には「等」がもっとも多くその大半を占めるが、次には「跡」が用いられている。しかし少ないながら「登」「与」も用いられている。しかし、人麻呂歌集には使用されることの他にないものである。阿

蘇氏に従えば、歌集の非略体の「と」の表記文字は「等」十四例、「登」二例、「与」一例であり、この「登」「与」は七夕歌群の例外である。この用法にも反、非略体歌的傾向の一つがうかがえるものとして掲出した。

この外にも特殊文字使用は数多い。「に」の「迹」「於」「丹」などもかなりの特異性をもつ。「迹」は万葉集中わずかに九例で、人麻呂歌集旋頭歌に四例、この七夕歌に二例他はわずかに三例で、ここでは旋頭歌と共に特殊性が認められ、この七夕歌群と旋頭歌との関聯も予想される。また「於」も万葉集中他に例がないわけではなく、必ずしも「而」の如き特異性は主張できないが、この例のように「河瀬を行く」と動詞の連体形をうける場合に用いられる例はなく、一般に「於」が用いられる時は「○○の上に」などの「に」の例で、やはり一般非略体に例がないというよりは、このような用いられ方はこの歌群の万葉集中でも特殊な一例とみられる。

いままであげなかったものの中で、万葉集では珍しい用字法や反、非略体的用字などを求めると、万葉集や非略体歌で、係助詞の「こそ」が「己曾」などと音仮名表記をとるのに、この歌群では「速告与」(13)「姝告与具」(5)などと用いられる。「与具」は集中この一例のみである。一字で「与」とするのは集中七例、他は略体歌三例(7—248、11—250、12—2850)と巻六の一例(大伴坂上郎女・6—994)巻十の一例(10—2958)とにみられる。ここにはこの七夕歌群と略体歌との繋がりが見えられようかと思う。また、「か」に「鹿」の例(15)があり、これも一般に少い用字で、非略体歌は万葉一般に多用されている「可」を主として用い「鹿」の例はない。更に「まで」に「諸手」(2)「麻亘」(33)がここに

は用いられているが、一般には「及」が多く、非略体歌では「及」「麻天」が用いられていて、この二例はない。また助詞「を」に「遠」(3)を用いているが、これも集中では特殊で、非略体歌で他に一例(9—127—19)あるがその例はたまたま範囲など問題のある歌群中のものである。⁽⁷⁾

その他助動詞などでも「なむ」の「南」(3)「べし」の「応」(3)、過去の「き」の「寸」(1)なども万葉集中他に例が一例もないか、あってもきわめて少ないもので、すくなくとも他の非略体歌群にはないものである。ただこれら助動詞などは比較的例が少ないので、一語の場合さほどその相違を云々できない。だが、このようにいくつかの語にわたって相違がみられる場合はその両歌群の隔たりをみることでできよう。また、助詞の「し」にあてた「之」(12)、助動詞の「之」(12)(19)(24)、助動詞の「奴」(4)(17)(19)、「来理」(27)、助詞の「須良」(11)と助動詞の「須」(11)などは万葉に他に例はあるものの非略体歌にはみられないもので、勿論語例が必ずしも多くないので、偶然みられないものもあるが、このようなものが重なることはやはり両歌群に何らかの差があることと思われる。

四

(三)についてみると、これも七夕歌群に特異文字の集中する傾向は顕著である。

万葉集中においても特殊で、非略体歌の他の歌群にはみられないか、あってもきわめて少ないものあるいは略体歌や非略体歌に集中するものをあらわされる順序に従って順次列挙すると、

- | | | |
|------------------|---------------------|------|
| (1) 竟(はつ) | (1)(9) | |
| (2) 嬬(つま) | (9)(10)(11)(16)(27) | |
| (3) 色妙(しきたへの) | (4) | |
| (4) 蒼天(おほそら) | (6) | |
| (5) 吾等(われ) | (6)(8)(19) | |
| (6) 月人壮(つきひとをとこ) | (15) | |
| (7) 水良玉(しらたま) | (17) | |
| (8) 金風(あきかぜ) | (18) 金(あき) | (10) |
| (9) 世子(せこ) | (20) | |
| (10) 白風(あきかぜ) | (21) 白芽子(あきはぎ) | (19) |
| (11) 渡代(わたりで) | (23) | |
| (12) 服(はた) | (24)(32) | |
| (13) 遙嬬(とほつま) | (26) | |
| (14) 白布(しろたへ) | (32) | |
| (15) 吉哉(よしゑやし) | (36) | |
- のごときを数えることができる。これらはみな万葉集中にごく普通に用いられている語であるが書法の特異なものである。

(1)は万葉の多数の例は「泊」であって、「竟」はこの二例と他の一例は略体歌群中であって、渡瀬氏などにより非略体歌とされ、橋本氏の疑問視された一首(11—124—10)にみえる。

(2)は集中一般には「妻」と記される。この用字は万葉集中人麻呂歌集の特に略体歌群の特異文字で、

- | | |
|-----|----------------------|
| 七夕歌 | 五例 |
| 略体歌 | 四例 |
| その他 | 一例(11—125—9、問答 非略体歌) |

にあらわれ、七夕歌群と略体歌群との関連がここに予想される。

(3)は万葉集中「敷妙」「敷細」の両用例が多く、略体歌では「敷細布」(11―2516、12―2844)「布細布」(11―2515)非略体歌では「敷袴之」(11―2483)「敷白之」(11―2410)が用いられている。「しきたへの」の枕詞に「色妙」を用いるのはこの一例と「色妙乃」(2―222)がある。

(4)はこの語の特殊用例、一般には「そら」に「空」が多く「虚」がそれにつゞき「天」は二例(1―29、2―219)でたまたまその二例は人麻呂作歌と作歌の或本歌のものである。

(5)の「われ」に「吾等」と「等」を記すのも特殊で集中十例、その十例は

七夕歌 三例(6)(8)(10)

非略体歌 三例(7―269、9―1705、11―2415)

その他 卷十九 三例(四一五七、四一九一、四三三四)人麻呂

作歌一本(3―350)

であって、この用字に関してのみは七夕歌群と一般非略体歌との間の近よがみられ、また人麻呂作歌一本とも共通する。またこの歌群で「いも」に「妹等」(1)と付すのも集中他に一例(13―3299)のみで、「吾等」と同様に特殊な用字といえる。

(6)の「つきひとをとこ」は万葉集中では「月人壮子」と記され、「をとこ」を「壮子」「壮丁」と記すが、このように「壮」の一字で記したものはない。「壮子」「壮丁」の「子」や「丁」の略された極端な簡略表記といえる。

(7)の「しらたま」は万葉集中では「白玉」「白珠」が圧倒的に多いが、「水良玉」は集中に例がない。この「し」の表記に「水」を

用いたのは他に虫麻呂歌集に一例(9―1738)ぐらいなものであろう。

(8)(10)の「あき」に「金」「白」をあてるのは万葉集では九例あらわれるがこの歌群に四例がみえ、他は

金(1―17、10―2095)

金風(9―1700、10―1301)

金山(10―1339)

の五例のみである。(秋に「白」をあてるのはこの七夕歌の二例以外にはない。)ところがこのうちの傍線を旋した三例は人麻呂歌集中のもので、巻九のものは非略体歌、巻十の「金」は渡瀬氏が略体歌とされ、後藤、阿蘇氏の非略体歌とされ問題のあるもの、「金山」の方は略体歌で、この「金」は七夕歌群を主とし略体とかかわる。巻十の二〇九五をわたくしは非略体と考えるので、この用字は七夕歌群と略体歌に共通し、人麻呂歌集以外はほとんど用いられないものといえる。ちなみに万葉一般ではこれらは「秋」八五例、「秋風」四七例、「秋山」一七例と百五十首ばかりが「秋」と記されている。

(9)の「世子」は字そのものは平易なものであるが万葉一般には「背子」が多く、これも集中一例の特殊なものである。

(10)の「渡代」も集中この一首で、この「代」を「て」と訓むものは二例あり、例の特殊歌群の高市歌(9―1718)と巻十一(11―2698)とにあるのみで稀有な用字といえる。

(12)の「服」の文字なども意味上から用いられそうであるが、集中この二例以外にないものである。但し、「ころも」に「衣服」とする例が略体歌にみえる(7―296)。これより推せば、「衣服」↓「服」という関連により、七夕歌群と略体歌との結びつきも考えら

より。

(13)の「遙嬬」もきわめて特殊な用字で、「とほし」は万葉では「遠」が一般で、「遙」は他に明確なもののみ見られない。「嬬」も集中この一例で特異なものである。

(14)の「しろたへ」の「たへ」に「布」を記すのもこの歌群のみのものである。一般には「白袴」「白細」が多く、「たへ」に「布」を表記するというよりも「白細」に「布」の一字を付して「白細布」とするものは三例みられる。しかしこの三例はすべて略体歌(11—24—1、12—28—4、12—28—5)の用字例であって、また枕詞として用いられた「白細布」の二例も、一例は略体歌(11—25—5)一例は卷十三(13—33—4)である。いずれにしろ、「しろたへ」(の)に「布」の文字を含むものは卷十三の一首の例外を除けば、この七夕歌群と略体歌のみといえる。ただここで注意されるのは七夕歌の例と略体歌の例は微妙な差があつて、白細布(略体歌)が更に簡略化されて、「白布」(七夕歌)となつたと思われれることと、先の「衣服」(略体歌)↓「服」(七夕歌)また「壮士」↓「壮」と記されたりすることと共にこの歌群の用字簡略化の特長といえる。

(15)の枕詞「吉哉」も集中この一例であるが、その他にはこれに近いものに「吉(恵)哉」の一例(略体歌 11—33—7)がある。その他のものなどに固定した用字はなく、「吉(恵)哉」二例、「よし恵やし」七例があり、人麻呂作歌或本歌(2—1—38)と卷十三に一例(13—33—5)などもその中に含まれる。この「吉(恵)哉」「よし恵やし」の「吉」「恵」に略体常用の「哉」の一字が付いたのが「吉(恵)哉」で、更に慣用句枕詞のために「恵」が略脱したのが「吉(恵)哉」だったのでないかと思う。これは先の「白細布」が「白布」「衣

服」が「服」「壮士」が「壮」になることと通うものといえよう。

五

以上の調査によつて、七夕歌群が一般非略体歌とかなり異なる用字上の特色をもつことが知れた。それは全体的に助詞の省略が多く書式が一般の非略体より短かい字数で書かれ、集中特殊な文字使用が目立ち、略体歌ともかなりの近よりを見せつつ微妙に相違する点も指摘し得た。しかし助詞などの省略率からすれば用字が略体歌に近いとはいいながら全体的にはなお非略体的で、私はこれを非略体歌中の特殊用字歌群と一応呼ぶこととしたい。

さて、この歌群中に渡瀬氏、稲岡氏は次の一首の略体歌が混入されているとする。

吉哉 雖不直 奴延鳥 浦嘆居 告子鴨 (10—20—31)

これを略体歌とみる渡瀬氏の論拠は次の三点である。

(1)「吉哉」の「やし」を「哉」一字をもつて表記する例は集中略体歌のみであること。

(2)「雖不直」の如き反転表記は略体歌の特色であること。

(3)「浦嘆居」との「と」は略体歌では常に省略されるが非略体歌は省略のないこと。

(1)についてはすでに説いたが、この語の構成は「吉」の副詞に「多」「哉」「し」の助詞がついたもので、「吉(恵)哉」で「哉」は「やし」の表記とみるより、「や」の表記で「多」「や」「し」が省筆されたことみたい。非略体では九例の「や」の七例が「哉」で、「し」は七夕歌群でも「名積而叙来し」(6)「告てし、思者」(7)「恋し等に」

(16)の如く省略する。非略体でも「君し不在者」(11—2490)などと省筆されている。その他全例では表記六例、省略十一例(7—1092・1119・1268、9—1705・1709・1796 二例、1797・1798、11—2449・2484)でむしろ特殊といえ「ゑ」の省略で、この歌群でも先に述べたように「白細布」が「白布」となった例からみれば、その一連とみられよう。

(2)この反転表記はこの歌に限ってのものでない。この群中打消の「ず」はほかに、「不見」(17)「不願」(24)「不足」(27)「不在」(28)「不遇」(29)「不往」(31)「不相」(33)「不遇」(37)などほとんど漢文式反転の用法で記し、例外は「袖易受」(25)の一例である。「とも」の表記は「ども」も含め「雖明」(25)「雖念」(30)「雖遠」(31)のごとくで例外は二例(13)(29)である。この「雖不直」は「不〱〱」と「雖〱〱」が重なったもので、そのような例も非略体歌のこの歌群に「雖不足」(29)などとみえる。この群での反転は他にも多くありその全例からすれば当然「直ならずとも」は「雖不直」となるはずで、この一首のみ略体歌的であるとはできない。

氏は反転表記を「略体表記に徹底して用いられる」といわれるが、この巻でみると、巻十の略体歌中反転表記はわずか一首(一八九二)巻七にはなく、歌集以外の秋雑歌七夕歌では三十八首中二十四首三十一例もみられる。(一句中二回みられる場合は句を単位として一例と数えたので実際はこれ以上の使用回数となる。)歌数で数えると六五%、例数ではほぼ一首に一例の平均。これは略体歌巻十一、十二の反転表記率と等しい。下段のごとくである。

ここにも非略体歌中にありながらこの七夕歌群の全体にわたる特殊用字歌群の特性の一面がうかがえる。故に反転表記をもって略体

巻別	分類	全歌数	反転歌数	反転句数	使用率
巻七	七夕歌	三七	二四	三一	六五%
巻十一	正述心緒	四五	三〇	四二	六六%
巻十一	寄物陳思	七五	四七	五八	六二%
巻十二	正述寄物	二三	一五	一九	六五%

歌的とするにはあたらないと思う。

(3)「と」の省略も当面の歌一首の特例でなく七夕歌群の特殊性が投影する。この歌群では「嬬と言及者」(16)、「孫星と与織女」(34)「浦嘆居と」(35)……課題の一首と「と」の省略がみえる。これは七夕歌群中「と」の用語例九例中の三分の一である。これをもってすれば「と」は表記される率が高いが、その三分の一は省略されているわけで、決して、この省略がこの一首を略体歌と深く結びつけるものとはいえないであろう。

このようにみえてくると、氏の論拠は薄く、その結果として橋本氏の言辭を借りれば「その混入の理由、位置づけに苦慮している」といわれることとなる。上述の調査からすれば、この一首は非略体歌中の七夕歌の特殊歌群の特色をもつ一首とみなされよう。

それにしても七夕歌群の問題は山積する。(1)この特殊用字歌群を略体歌に近い非略体歌としてどのように位置づけ、筆録の問題に関していかに処理すべきか。また本稿では触れ得なかったが(2)春の雑、相聞も冬のそれも、秋相聞までいちように小題なく採録されているのに「七夕」のみがなぜ題を付して収められたか。(3)春雑、相聞は霞、鶯、花ではじまる。冬雑、相聞は同じく人麻呂歌集の雪で、四季歌巻にふさわしく四時の景物ではじめられるに反し、秋雑

歌のみは人事的、相聞的な「七夕」で巻かれるのは何故か。(4)人麻呂歌集所出歌のすべてが作時を記さないのに、この歌群のみその末尾でしかも一首に「庚辰年作之」を記する意味とその紀年をめぐる問題等、考えねばならぬことが多いが、それらはいずれ後に論ずることとしたい。

注1 後藤利雄氏『人麿の歌集とその成立』参照。以下の氏の説はこの論著による。

2 橋本達雄氏『万葉宮廷歌人の研究』参照。以下の氏の論はこの論著による。

3 渡瀬昌忠氏「万葉集における人麻呂歌集の採録——略体非略体の認定をめぐる——」(『万葉』六二号)

稲岡耕二氏「人麻呂歌集の筆録とその意義」(『国語と国文学』昭和四十四年十月)以下両氏の論はこの論文による。

「天離る鄙」の意味

4 阿蘇瑞枝氏『柿本人麻呂論考』参照。以下の助詞の表記省略などの数値はおおむねこの論著によった。

5 日本書紀歌謡には「に」に「而」を用いる例が「阿那而惠夜」(神代紀上)などとみられる。

6 「丹」の用字の特殊性については拙稿「人麻呂歌集の筆録者——助詞「丹」の表記を中心として——」(『古代文学』一号)に記したので省略する。

7 拙稿「人麻呂歌集の所収歌——巻九・一七二五番歌の左注の範囲——」(『上代文学』十六号)ではこの歌を含む一連を特殊用字の集中することにより人麻呂歌集の範囲から除外したが、今は一七一五以下十首を歌集歌とみる。この十一首にはきわめて特殊な書法がみられることについてはその後前掲稲岡氏の論にも触れておられる。この部分も非略体歌中の特殊用字歌群とみたい。

8 注6論文参照。

戸 谷 高 明

大宰帥大伴旅人は天平二年十月、大納言となって京に帰ることに
なった。旅人邸の書殿よみどろで送別の宴を開いた日、筑前守山上憶良は儀
礼的な「倭歌四首」に加えて「敢へて私の懐おもひを布ぬぶる歌三首」を詠